



明治150年記念  
第38回全国豊かな海づくり大会～高知家大会～  
(平成30年10月28日、高知県高知市)  
写真提供：全国漁業協同組合連合会

## CONTENTS

|                                       |             |
|---------------------------------------|-------------|
| 第38回全国豊かな海づくり大会について.....              | 2           |
|                                       | 増殖推進部 栽培養殖課 |
| 国際捕鯨委員会(IWC)正常化の取組と第67回総会結果について ..... | 6           |
|                                       | 資源管理部 国際課   |
| 平成30年9月分のプレスリリース .....                | 8           |

## 第38回全国豊かな海づくり大会について

増殖推進部 栽培養殖課

去る10月28日（日）、明治150年記念第38回全国豊かな海づくり大会～高知家大会～が、「森・川・海 かがやく未来へ 水の旅」を大会テーマに、第38回全国豊かな海づくり大会高知県実行委員会及び豊かな海づくり大会推進委員会の共催により、農林水産省、環境省の後援のもと、高知県高知市及び土佐市で開催されました。

全国豊かな海づくり大会は、水産資源の維持培養と海や湖沼・河川の環境保全に対する意識の高揚を図るとともに、水産業に対する認識を深めるための国民的行事として、昭和56年から毎年開催されており、本年の大会は、平成30年が明治元年から起算して満150年に当たることから、明治150年記念行事として開催されました。

大会一週間前に日本の南海上で発生した台風26号は日本列島に近づくこともなく、大会当日は爽やかな秋晴れの中、式典会場である高知市の高知市文化プラザかるぽーと大ホールには全国各地から約680人、海上歓迎・放流行事会場である土佐市の「宇佐しおかぜ公園」には、約310人の水産関係者等が集まりました。

式典は、天皇・皇后両陛下御臨席のもと行われ、大会旗入場に引き続き、瀧澤満高知県漁業協同組合連合会代表理事会長の開会のことばで幕を開け、最初に大会会長である大島理森衆議院議長が、「本年7月の豪雨や、相次いだ台風、地震により、犠牲になられた方々に対してのお悔やみ、お見舞いを述べるとともに、水産業を取り巻く厳しい状況が続く中、高知県では、豊かな海を育む環境保全活動を継続的に展開し、地産外商を戦略の柱として水産物の販売力の強化に取り組んでいる。こうした活動は、我が国の水産業の振興、地域活性化、自然環境の保全にとって、重要な取組であると考えている。本日、栄えある表彰をお受けになる方々に対し、心より敬意を表しお喜びを申し上げますとともに、お集まりの皆様には、豊かな海の実現のため、今後とも御尽力賜りますようお願いする。」と、続いて、開催県の尾崎正直高知県知事が、「坂本龍馬をはじめとして、幕末・明治の時代に数々の偉人を輩出してきた本県において、明治維新150年の節目の年に本大会を開催できることは、歴史上の縁に鑑みても大変光栄なこと。四国山地に代表される『森』、最後の清流四万十川に代表される『川』、そして雄大な海『太平洋』、このような高知県の『森・川・海』のつながりを意識しながら、自然や環境を守り育てる気持ちや行動の大切さなどを次の世代にしっかりと伝えていきたい。そして、今大会がその良き契機となることを確信している。」と挨拶された後、開催市の岡崎誠也高知市長が、「よさこい節に『潮吹く魚が泳ぎよりヨサコイ、ヨサコイ』とうたわれる土佐湾は、土佐沖を流れる黒潮により、豊富な海の幸だけでなく、高知県に温暖な気候をもたらし、豊かな水資源や森林を育み、里の農作物にも大きな実りを与えている。古来より、海の恵みを享受してきた高知県民・市民であるからこそ、この豊かな海を守り抜いていくことが我々の大切な責務であり、しっかりと次の世代に引き継いでいくことを誓う。」と歓迎のことばを述べられました。

続いて、最初のプログラム、功績団体及び作品コンクール受賞者への表彰では、「栽培漁業部門」、「資源管理型漁業部門」及び「漁場・環境保全部門」の3部門からそれぞれ大会会長賞、農林水産大臣賞、環境大臣賞、水産庁長官賞を受賞された団体の代表者と、作文コンクールの「小学校低学年の部」、「小学校高学年の部」、「中学校の部」、「高等学校の部」の4部門からそれぞれ大会会長賞、農林水産大臣賞、環境大臣賞、水産庁長官賞、高知県知事賞を受賞された受賞者及び絵画コンクール並びに習字コンクールの「小学校低学年の部」、「小学校高学年の部」、「中学校の部」の3部門から高知県知事賞を受賞された受賞者の代表者に、賞状が授与されました。

功績団体表彰の大会会長賞受賞団体を代表して賞状を受け取った高知県の「芸東地区沿岸漁業協議会」は、長年にわたり漁労技術の交流や操業ルールに関して会員間で協議決定した申し合わせ事項により、漁業紛争の回避という観点だけでなく、保護区域や禁止漁具の設定など資源の持続的利用や資源管理意識の啓発、芸東海域における沿岸漁業の発展及び漁民生活の向上に大きく貢献していることが高く評価されました。

賞状授与の後、作文コンクールの大会会長賞受賞者を代表して、中学校の部の高知県土佐市立土佐南中学校3年生の明神陽奈子さんが、作文「思い出とともに」を発表しました。作文は、成長とともに心の中に深くなっていく海を、家族との思い



第38回大会キャラクター  
高知県イメージキャラクター「くろしおくん」

出を重ねながら綴っており、震災の記憶を重ね、ぬくもりと重みのある作文となっています。以下作文の一部をご紹介します。

「私は、幼い頃から新鮮な海の幸を食べ、様々な形で海に触れながら成長してきた。初めて船に乗ったのは二歳の時。父と母と三人で釣りに出かけた。祖父と潮干狩りに行ったのは四歳の時。掘っても掘っても貝が見つけれず、砂の上に座り込んで、祖父が次々に見つける貝をただ眺めていた。大きくなるにつれ、海に対する興味が増えていった。家族でお寿司を食べに行ったときも、『この魚ってどんな魚?』と父に聞いたり、その日食べたネタの魚について、家に帰ってから図鑑で調べたりした。父と釣りに行く機会も増え、夏休みの自由研究も海に関わる題材を選んだ。中学生になり、釣りに行くことはなくなったけれど、父と釣りに行き、釣っ

てきた魚を母と料理し、家族で美味しくいただく、という習慣は妹や弟に受け継がれている。時が経てば、望まずとも幼い頃とは変わってゆくものが増える。しかし、その中でも、変わらないものもある。私にとってそれは、ずっと食べ続けてきた海の幸ではないだろうか。いつもは、豊かな贈り物を沢山与えてくれる海。けれど、ときに牙をむき、私たちに大きな絶望感と試練を運んでくる。私が小学一年生の時、東日本大震災が起こった。テレビに映る津波の様子は、今でも鮮明に思い出せる。繰り返し流れるその映像からは、私が知る見慣れた優しく穏やかな表情は、全く感じられなかった。幼いながらに海の二面性を感じ、どちらが本当の姿なのか、と戸惑ったことを覚えている。今では、そのどちらもが本当の姿であり、その二つの顔があってこそ豊かな海だと思える。いつもの優しく穏やかな海からは、そこで育った沢山の命をいただいている。そして、自然現象から垣間見えたもう一つの海からは、自分たちの命を守っていくことの大切さを学んだ。いつの日か、私がかっこよくなり、生まれ育ったこの地を離れることになっても、この豊かな海での思い出と、それに対する感謝の気持ちを忘れずにいたい。」

続いて、天皇・皇后両陛下より、水産関係者4人に、後日県内各地に放流される「カジメ類」、「アサリ」、「ニホンウナギ」、「アマゴ」の稚魚等のお手渡しが行われました。



最優秀作文の発表  
写真提供：高知県



天皇・皇后両陛下から稚魚等のお手渡し  
(代表撮影)  
写真提供：高知県



海づくりメッセージ  
写真提供：高知県

いよいよプログラムも終盤、海づくりメッセージ「高知家発！未来の“海づくり八策”」へと移ります。まず、高知の“海”の現状等の映像紹介の後、子ども海援隊から「私たちが守る高知の“森”・“川”・“海”」の活動発表及びメッセージの発信、防災を学ぶ高校生から「海の恐ろしさ、厳しさとその備えなど海とともに生きる高知」の活動発表及びメッセージの発信、県内で活躍する若手漁業者で夫婦2組から「高知の海を守っていく決意」の七策がそれぞれ発表され、最後に式典参加者全員で大会テーマ「森・川・海 かがやく未来へ 水の旅」を唱和し、海づくり八策を誓いました。

式典の最後には、岸宏大会推進委員会会長より「私達水産関係者には、『豊かな海』という財産を将来に引き継ぐとともに、国民に対し水産食料を安定的に供給するという重要な責務がある。水産資源の維持・管理と、環境・生態系の保全の重要性を認識し、力強く取り組んでいく。」などとする大会決議が読み上げられ、満場の拍手で採択されました。

その後、大会旗が尾崎正直高知県知事の手から、次期開催県の佐竹敬久秋田県知事の手へとしっかりと手渡され、式典は終了となりました。

式典終了後は、会場を土佐市の「宇佐しおかぜ公園」に移し、天皇・皇后両陛下御臨席のもと、海上歓迎・放流行事が行われました。

海上歓迎では、地域を代表する5種類の漁船と県漁業調査船「土佐海洋丸」及び県漁業取締船「くろしお」の計7隻がパレードし、航行する船に両陛下は終始笑顔で手を振られていました。



海上歓迎（漁船パレード、代表撮影）  
写真提供：高知県



稚魚を御放流される天皇・皇后両陛下（代表撮影）  
写真提供：高知県

また、稚魚の御放流では、天皇・皇后両陛下は、高知県の水産業上、重要な魚種である「イサキ」及び「イシダイ」をそれぞれ海に放たれ、稚魚の行方をいつまでも温かく見守られていました。

今回の大会の舞台となった高知県は、四国南部に位置し、北に四国山地、南に太平洋を臨む東西に長い扇状をしており、海岸線の総延長は713km、県東部が比較的単調な海岸線であるのに対し、西部は屈曲が多く、特に豊後水道に面する海岸は典型的なリアス式海岸となっています。県土の84%が森林であり、湿潤な森から流れ出す水は、やがて集まって一つの流れとなり、豊稔の川として太平洋へと続いています。海岸部に至る複雑で多様な地形・地質構造と温暖多雨の気候は、全国有数の森、川、海の県として自然環境の基盤を形成し、それら自然環境特性を活かした農林水産業が発展してきました。

大会を通じ、こうした高知県の豊かな自然や食、歴史、伝統・文化など、高知の魅力や豊かな海を育むことの大切さが全国に発信され、水産資源の保護・管理とつくり育てる漁業に対する理解が全国に広がる契機となったことでしょう。

第39回大会は、2019年秋ごろに、第39回全国豊かな海づくり大会秋田県実行委員会及び豊かな海づくり大会推進委員会の共催により「海づくり つながる未来 豊かな地域」の大会テーマのもと、秋田県秋田市で開催される予定です。



©2015秋田県んだッチ

第39回大会キャラクター  
「んだッチ」

## 第38回全国豊かな海づくり大会 大会決議

我が国は、四方を海に囲まれ、この海からの恵みにより、古より多様で優れた食文化を育んできた。

ここ高知県は、全国一の森林率を誇る山々から、四万十川、仁淀川、物部川などを経て太平洋へ注ぐ壮大な水の循環が、美しい自然と豊かな資源を支え、沿岸域や内水面等においては、多種多様な漁業が営まれ、地域産業の発展や文化の継承に重要な役割を担ってきた。

私達水産関係者には、「豊かな海」という財産を将来に引き継ぐとともに、国民に対し水産食料を安定的に供給するという重要な責務がある。

本年は、ここ高知県において、「森・川・海 かがやく未来へ 水の旅」をテーマに、水産資源の維持・管理と、環境・生態系の保全の重要性を認識し、力強く取り組んでいくことをここに決議する。

平成30年10月28日  
第38回全国豊かな海づくり大会

## 第38回全国豊かな海づくり大会 受賞者一覧

### 【功績団体】

#### <栽培漁業部門>

|         |     |                     |
|---------|-----|---------------------|
| 大会会長賞   | 福岡県 | 公益財団法人ふくおか豊かな海づくり協会 |
| 農林水産大臣賞 | 高知県 | 宇佐地区協議会             |
| 環境大臣賞   | 石川県 | 輪島の海女漁保存振興会         |
| 水産庁長官賞  | 福島県 | 相馬双葉漁業協同組合          |

#### <資源管理型漁業部門>

|         |     |                       |
|---------|-----|-----------------------|
| 大会会長賞   | 高知県 | 芸東地区沿岸漁業協議会           |
| 農林水産大臣賞 | 熊本県 | 有共第14・15号共同漁業権漁場管理協議会 |
| 環境大臣賞   | 秋田県 | 象潟根付委員会               |
| 水産庁長官賞  | 沖縄県 | 羽地・今帰仁資源管理委員会         |

#### <漁場・環境保全部門>

|         |     |                       |
|---------|-----|-----------------------|
| 大会会長賞   | 高知県 | 公益財団法人黒潮生物研究所         |
| 農林水産大臣賞 | 秋田県 | 秋田県漁業協同組合天王支所天王潜水漁業者会 |
| 環境大臣賞   | 愛知県 | 島を美しくつくる会             |
| 水産庁長官賞  | 宮崎県 | 北川漁業協同組合              |

### 【作文コンクール】

#### <小学校低学年の部>

|         |         |                         |
|---------|---------|-------------------------|
| 大会会長賞   | 谷村 美虹   | 高知県四万十町立興津小学校 2年        |
| 農林水産大臣賞 | 佐竹 希望   | 高知県四万十市立中村小学校 3年        |
| 環境大臣賞   | 古味 隼斗   | 高知県土佐市立北原小学校 2年         |
| 水産庁長官賞  | 森 愛莉    | 高知県四万十市立中村小学校 3年        |
| 高知県知事賞  | ロー デイジー | メーガン<br>高知県土佐市立北原小学校 2年 |

#### <小学校高学年の部>

|         |       |                  |
|---------|-------|------------------|
| 大会会長賞   | 明神実果子 | 高知県土佐市立新居小学校 5年  |
| 農林水産大臣賞 | 加用 心桜 | 高知県四万十市立下田小学校 5年 |
| 環境大臣賞   | 白石 紗楽 | 高知県芸西村立芸西小学校 4年  |
| 水産庁長官賞  | 宮地 夏凜 | 高知県高知市立朝倉小学校 6年  |
| 高知県知事賞  | 野田 菜月 | 高知県土佐市立北原小学校 5年  |

#### <中学校の部>

|         |       |                  |
|---------|-------|------------------|
| 大会会長賞   | 明神陽奈子 | 高知県土佐市立土佐南中学校 3年 |
| 農林水産大臣賞 | 久保田聖那 | 高知県四万十町立窪川中学校 3年 |
| 環境大臣賞   | 林 優明  | 高知県土佐中学校 1年      |
| 水産庁長官賞  | 岡村 葵陽 | 高知県日高村立日高中学校 3年  |
| 高知県知事賞  | 戸梶 新菜 | 高知県日高村立日高中学校 3年  |

#### <高等学校の部>

|         |       |                 |
|---------|-------|-----------------|
| 大会会長賞   | 門脇 ゆめ | 高知県立高知農業高等学校 3年 |
| 農林水産大臣賞 | 藤田 佑成 | 高知県立高知農業高等学校 3年 |
| 環境大臣賞   | 矢野 有紗 | 高知県土佐高等学校 1年    |
| 水産庁長官賞  | 大崎日加里 | 高知県立高知海洋高等学校 1年 |
| 高知県知事賞  | 久保田美優 | 高知県立窪川高等学校 3年   |



## 国際捕鯨委員会（IWC）正常化の取組と第67回総会結果について

資源管理部 国際課

### 1. IWCの目的と実態

IWCは、「鯨類の適当な保存」と「捕鯨産業の秩序ある発展（すなわち持続的利用）」の実現を目的として、捕鯨国により締結された国際捕鯨取締条約（以下、「条約」といいます。）に基づき昭和23（1948）年に設立された国際機関です。

昭和47（1972）年の国連人間環境会議において商業捕鯨10年モラトリアム（一時停止）が提案されて以降、反捕鯨の立場を取る加盟国が増加した結果、昭和57（1982）年に条約の附表10（e）（いわゆる商業捕鯨モラトリアム）が可決されました。この附表10（e）により、IWCで管轄する全ての鯨類資源（約83種いる鯨類のうち、大型の13種）について商業目的の捕獲頭数をゼロとする一方、最良の科学的知見に基づき常に見直しを行い、遅くとも平成2（1990）年までにゼロ以外の捕獲枠の設定について検討することが規定されました。それ以降、我が国は、附表10（e）の規定に基づきゼロ以外の捕獲枠が早期に設定され、商業捕鯨が再開できるよう、鯨類科学調査を実施し、必要な科学的情報の収集を行うとともに、沿岸小型捕鯨への暫定的な捕獲枠設置提案などの努力を30年以上にわたって続けています。

しかしながら、IWCでは、鯨及び捕鯨に関する根本的な立場の違いから、条約の目的である鯨類資源の「保存」のためにも「持続的利用」のためにも、有効な決定ができない機能不全の状態が長年継続しており、我が国の目指す商業捕鯨の再開には至っておりません。

### 2. IWCの正常化に向けた過去の取組

平成4（1992）年には、改定管理方式（RMP：Revised Management Procedure、持続的・安全な捕獲枠の算出方法）をIWC科学委員会が開発しましたが、反捕鯨国は、算出された捕獲枠を遵守するための監視取締システムを加えた改定管理制度（RMS：Revised Management Scheme）の必要性を新たに提起しました。90年代後半になりRMSの議論が進むと、今度は捕獲調査の取扱い、商業捕鯨再開の手順等についても同時に合意する必要があると主張し（RMSパッケージ）、交渉の更なる長期化を図りました。

このような状況への危機感から、平成9（1997）年にはカーニー議長（アイルランド）提案（南極海捕獲調査の段階的廃止、排他的経済水域（EEZ）内の捕鯨再開等）が、平成15（2003）年にはフィッシャー議長（デンマーク）提案（捕獲調査の規律作成、EEZ内の捕鯨容認等）が提案されましたが、いずれも豪州、英国等の反捕鯨国が議論継続を拒否、更にはRMSパッケージそのものについても議論を拒否し、一連のRMSパッケージ提案は事実上棚上げされる形となりました。この結果を受けて、我が国はIWC正常化の可能性が見出せないとして、IWCに対する対応を根本的に見直す可能性が出てきたことを明言しました。

この状況に危機感を覚えたホガース議長（米国）の主導により、「IWCの将来」プロセス（平成19（2007）年～平成24（2012）年）が開始され、米国やNZ等の反捕鯨国も交えた妥協案の模索が開始され、平成22（2010）年にホガース議長を引き継いだマッキエラ議長（チリ）がとりまとめた妥協案（南極海捕獲調査の段階的縮小、最低10年間は限定的に捕鯨容認等）が提案されました。しかしながら、またもや豪州、ラテンアメリカ諸国等の反捕鯨国が妥協案を拒否し、交渉は頓挫しました。

このように、不毛な状態が続く中でも、IWCの正常化に向け幾度となく妥協案が提示されましたが、鯨類の完全な保護を求める反捕鯨国の非建設的な対応により全て頓挫してきました。

### 3. 我が国主導による「IWCの今後の道筋」

平成26（2014）年の第65回IWC総会において、我が国はミンククジラの沿岸小型捕鯨のための17頭の捕獲枠（IWC科学委員会の資源量推定値は2万2千頭）を提案しましたが、科学的あるいは法的な根拠が示されることなく、投票によって否決されました。そのため、反対理由を明らかにすべく、我が国は閉会期間中、反捕鯨国に対し反対票を投じた理由を問う

質問票を公開で送付しましたが、引き続き、反捕鯨国からは科学的・法的な具体的な理由は示されませんでした。このことから、反捕鯨国は科学的・法的な根拠に基づき商業捕鯨の再開に反対している訳ではなく、政策的立場に基づいて反対しているに過ぎず、鯨と捕鯨に関する根本的な立場の違いが「何も決められないIWC」の根本的原因であることが浮き彫りとなりました。

平成28(2016)年の第66回IWC総会において、我が国主導により、鯨と捕鯨に関する根本的な立場の違いを踏まえた上で、IWCの機能回復を目指す「IWCの今後の道筋」の議論の実施が合意されました。閉会后、透明性のある議論を呼びかけたところ、海洋生物資源の持続的利用を支持する国々からは、取組への支持が表明されましたが、米国、豪州、ラテンアメリカ諸国等の反捕鯨国は、極めて消極的な姿勢に終始しました。

#### 4. 国際捕鯨委員会(IWC)第67回総会の結果概要

平成30(2018)年9月10日(月)から14日(金)まで、ブラジルのフロリアノポリスにおいて、85ヶ国が参加して第67回国際捕鯨委員会(IWC)総会が開催されました。議長は我が国の森下政府代表が務め、谷合正明農林水産副大臣(当時)、岡本三成外務大臣政務官(当時)、香川謙二農林水産省顧問、諸貫秀樹水産庁資源管理部国際課漁業交渉官、田中一成外務省経済局漁業室長をはじめとする政府代表団に加え、浜田靖一衆議院議員、鶴保庸介参議院議員、江島潔参議院議員、横山信一参議院議員、徳永エリ参議院議員、地方自治体関係者ほか多くの関係者が我が国代表団として出席しました。

「IWCの今後の道筋」の議論で、IWCが「何も決められない」組織である原因が、鯨と捕鯨に関する根本的な立場の違いにあることが浮き彫りとなったことを踏まえ、本総会において、我が国は、立場の異なる加盟国の共存を図り、条約の目的に基づいたIWCの機能を回復させるため、IWC改革案を提案しました。具体的には、①関連小委員会でコンセンサス合意が得られた措置について、総会の可決要件を緩和(現行の4分の3から過半数に引き下げ)、②資源が豊富な鯨種に限り、商業捕鯨のための捕獲枠設定を規定、双方を一括して提案するものです。持続的利用支持国は「これがIWC機能回復のための適切な対応である」など支持を表明したのに対し、反捕鯨国からは「IWC改革の必要性は理解できる」旨の発言もありましたが、「IWCは保護のみを目的に『進化』している」、「商業捕鯨につながるいかなる提案も認めない」などと強硬に反対し、投票の結果、日本提案は否決されました。

一方で、反捕鯨国による科学的根拠を欠く南大西洋鯨類サンクチュアリ(保護区)設置提案は再び否決(平成13(2001)年以降、今回を含め10回にわたり提案、いずれも否決)され、条約の目的である鯨類資源の「保存」のためにも「持続的利用」のためにも、有効な決定ができないIWCの機能不全の状況が改めて浮き彫りになりました。さらには、商業捕鯨モラトリアムの継続が重要とし、鯨類資源管理に不可欠な科学的情報を収集するための捕獲調査を不要とみなす、フロリアノポリス宣言が、多くの持続的利用支持国による「条約の目的のひとつである鯨類の持続的利用を無視している」との反対表明にもかかわらず、投票で可決されました。

我が国のIWC改革案が否決された後、谷合農林水産副大臣(当時)から、「IWCにおいて異なる立場の加盟国が共存する可能性が否定されたことと同義であり、遺憾」、「今後もIWCと条約の目的を実現すべく、様々な形で協力していきたい」、「IWCが一切の商業捕鯨を認めず、異なる立場や考え方が共存する可能性すらないのであれば、日本はIWC加盟国としての立場の根本的な見直しを行わねばならず、あらゆるオプションを精査せざるを得ない」旨発言しました。

今回の総会では、これらの議論を通して、我が国の改革案が否決されたことではなく、鯨類資源の持続的利用を否定するフロリアノポリス宣言の採択も含めて、持続的利用支持国と反捕鯨国が「共存」する可能性が否決されたことが極めて大きな点であったと考えています。IWCに「共存」の可能性すらないのであれば、資源管理機関としての位置付け自体に疑問を抱かざるを得ず、我が国がIWCに出席し続けることの意味を見つめ直さざるを得ません。IWC総会場で述べたとおり、今後、我が国は、商業捕鯨の再開に向けて、「あらゆるオプション」を検討しているところです。



第67回総会の様子①



第67回総会の様子②

| 発表年月日    | 発表事項名                                                           | 担当課               |
|----------|-----------------------------------------------------------------|-------------------|
| H30.9.5  | 高度衛生管理基本計画（博多地区）の変更について                                         | 計画課               |
| H30.9.6  | 平成30年度「森の名手・名人」、「海・川の名人」の選定及び「第17回聞き書き甲子園」参加高校生と「名手・名人」の組合せについて | "計画課<br>林野庁森林利用課" |
| H30.9.7  | 「中西部太平洋まぐろ類委員会(WCPFC)第14回北小委員会」の結果について                          | 国際課               |
| H30.9.7  | 「国際捕鯨委員会(IWC)第67回総会」の開催について                                     | 国際課               |
| H30.9.7  | 谷合農林水産副大臣の海外出張について                                              | 国際課               |
| H30.9.7  | 漁協系統金融機関の平成29事業年度末におけるリスク管理債権等の状況について                           | 水産経営課             |
| H30.9.10 | 「水産政策審議会 第77回企画部会」の開催及び一般傍聴について                                 | 企画課               |
| H30.9.10 | 「日パプアニューギニア漁業協議」の開催について                                         | 国際課               |
| H30.9.13 | 高度衛生管理基本計画（銚子地区）の変更について                                         | 計画課               |
| H30.9.14 | 「北西大西洋漁業機関(NAFO)第40回年次会合」の開催について                                | 国際課               |
| H30.9.14 | 「日ソロモン漁業協議」の開催について                                              | 国際課               |
| H30.9.15 | 「国際捕鯨委員会(IWC)第67回総会」の結果について                                     | 国際課               |
| H30.9.18 | 「日パプアニューギニア漁業協議」の結果について                                         | 国際課               |
| H30.9.18 | ニホンウナギに係る地域ワークショップの開催について                                       | 漁場資源課             |
| H30.9.21 | ニホンウナギに係る地域ワークショップの結果について                                       | 漁場資源課             |
| H30.9.21 | 日ソロモン漁業協議の結果について                                                | 国際課               |
| H30.9.21 | 「水産政策審議会資源管理分科会 第2回及び第3回くろまぐろ部会」の開催及び一般傍聴について                   | 管理課               |
| H30.9.25 | 「北西大西洋漁業機関(NAFO)第40回年次会合」の結果について                                | 国際課               |
| H30.9.25 | 「水産政策審議会 第90回資源管理分科会」の開催及び一般傍聴について                              | 漁政課               |
| H30.9.25 | 「2018年IWC/日本共同北太平洋鯨類目視調査」終了について                                 | 国際課               |
| H30.9.26 | 信用事業再編強化法に基づき資本増強を行った宮城県漁協の信用事業強化計画等の履行状況について                   | 水産経営課             |
| H30.9.26 | 「東京湾大感謝祭 2018～海にいいこと、やさしいこと、はじめよう!～」の御案内                        | 計画課               |

## 編集後記 窓辺のカーテン

今月の表紙は、第38回豊かな海づくり大会の写真です。

全国豊かな海づくり大会は、昭和56年から毎年開催され、本大会は平成30年が明治元年から起算して満150年に当たることから、明治150年記念行事として開催されました。

このような行事をととして、国民の皆様には水産業に対する認識を深めていただければと思います。

「漁政の窓」は、印刷物としてのお届けは今回を最後とし、今後は水産庁ホームページでの掲載とさせていただきますが、今後も皆様には水産庁施策についてわかりやすくお伝えできるよう努めていきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

ご意見やご質問がありましたら、以下にお願いいたします。

編集・発行 水産庁漁政部漁政課広報班

〒100-8907 東京都千代田区霞が関1-2-1 合同庁舎1号館8階

代表 03-3502-8111 (内線6505)

URL <http://www.jfa.maff.go.jp/>

水産庁施策情報誌 漁政の窓

ご意見 ご質問はこちらへ ➡ URL <http://www.maff.go.jp/j/apply/recp/index.html>